

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東京服飾専門学校		昭和26年9月27日		山下 節子		〒 170-0002 (住所) 東京都豊島区巢鴨1-19-7 (電話) 03-3946-7321		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人池田学園		昭和51年9月10日		野間 憲治		〒 170-0002 (住所) 東京都豊島区巢鴨1-19-7 (電話) 03-3946-7321		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
服飾・家政	服飾専門課程	アパレル造形科パターンナーコース		平成22(2010)年度	-	令和 3(2021)年度		
学科の目的	学校教育法に基づき、高度な専門知識と技能習得をとおして創造性豊かで人格的にも優れた人材を育成し、ファッション業界全般、服飾繊維産業界の発展に貢献。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	取得可能資格:ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定、色彩検定、パターンメイキング技術検定、洋裁技術認定試験 昨年度中退率:0%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,700 単位時間	268 単位時間	153 単位時間	975 単位時間	325 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
40 人	5 人		0 人		0 %	0 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		8 人					
	■就職希望者数(D)		6 人					
	■就職者数(E)		6 人					
	■地元就職者数(F)		0 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		75 %					
	■進学者数		2 人					
	■その他							
	(令和 7 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
当該学科のホームページURL	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
	https://www.tf.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		70 単位時間					
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		70 単位時間					
	うち必修授業時数		70 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		70 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		0 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1 人			
	計				7 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ファッション業界・関連団体との連携を重視し、教育課程の編成においても企業等との協働を積極的に取り入れています。授業科目の開設にあたっては、業界ニーズを踏まえた実践的な学びを意識し、企業による特別講義や実習、産学連携プロジェクトを通じて、即戦力となる人材育成を目指しています。また、授業内容や方法についても、現場で求められるスキルや最新の動向を反映し、継続的な改善・工夫を図ることで、学生の職業的自立を支援します。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の構築・改善における中核的な役割を担う機関です。消費者の購買意識やファッション業界のニーズを的確に反映させることを目的として、授業科目の構成、授業内容・方法の見直し、カリキュラムの改善について審議・検討を行います。委員会には教職員のほか、業界関係者や企業担当者が参加することで、より実践的で職業的自立につながる教育内容の整備が図られます。これにより学生が現場で即戦力として活躍できる力を身につけるための教育環境づくりを推進しております。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月23日現在

名 前	所 属	任期	種別
境 泰志	日本アパレルファッション産業協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
近藤 繁樹	日本アパレル工業技術研究会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
塚田 龍一	株式会社ステップス	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
高橋 英一郎	ソーイングアサヒ株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
森井 久美子	株式会社クレヨン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
山下 節子	池田学園 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鷺 典子	池田学園 アパレル造形科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
リビ 裕子	池田学園 教員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年3月7日 16:00～

第2回 令和7年8月6日 16:00～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の意見を積極的に活用しています。委員会には、教職員に加えて業界関係者や企業実務者を招き、現場のニーズや最新の業界動向を反映した実践的なカリキュラム構築に努めています。頂いた意見は、学科全体のキーワードとして授業科目の内容改善、新規科目の開設、実習や連携授業の拡充などに反映されており、教育の質向上と職業実践力の強化に貢献しています。また、委員会での提言は定期会議において常勤・非常勤教員間で共有され、継続的な教育改善につなげております。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1年次では職業意識を持つことを第一に、企業講師を招いた講座や講演を中心に行い、職業意識と基本技術を習得した2年次からは企業からの実務担当者講師を派遣いただき、実務をもとにした実習を行う。実習や演習が単なる体験とならぬようにプロセスの理解や関連する業務にも理解を深めたり、授業での成果物の市場流通を目指すことで意欲の向上に期待している。

円滑な授業運営や、学生評価方法、習熟度の確認においては本校教員が授業に同席して授業運営をサポートする体制で行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員作成による年間授業シラバスをもとに企業担当者との打ち合わせを行い、講座の内容に応じた実技実習や講演講座を行う。企業からは多くの作品資料や文献資料を教材として借受けたり、製作技術や生産技術の習得については現場での特殊機材を利用した実習を実務を担当する企業講師によって指導をいただく。企業講師には技術の習得具合などの評価をいただき、最終評価は担当教員が企業講師の評価を加味して、学内基準と照らして評価を行なっている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
企業連携実務講座	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	企業の指定の素材を使用し、企業から与えられた課題の作品を作成。	株式会社ビギ、株式会社アイリス
SNS活用術	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	・Instagram・Tik Tok等の使い方を習得・SNSでコンテンツを発信し、分析を行えるようにする・マーケティングの理解を深めて、どんなブランドであっても集客から販売までマーケティングとしてアドバイスできるようになる。	株式会社レイワンダッシュ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 職員研修については、毎年度の計画において上級学校組織である運営部・教務部によって勉強会やセミナー、業界団体との研修会を企画しており、また学科長判断による必要性や、教職員が個別に指導力向上などの目的で自主的に参加する業界関係者による講演や勉強会、研修なども学校が費用の負担し、授業や業務時間の調整も時間割の入れ替えなどを行い、優先的に受講が出来る環境を整えている。 アパレル造形科パタンナーコースでは、就職先とするパタンナーとしての知識と技術の習得を目標とする学科のため、授業では縫製などの生産技術から、素材知識、スタイルのトレンド傾向分析までを基礎から丁寧に広く指導していくことが必要となる。そのため担当教員には授業の目的に応じた専門性と高い技術が求められる。とくにアパレルCADや生産技術については外部企業との連携や、担当教員の技術レベルの検証としてコンテストなどへの参加など、常に知見と技術の向上を目的とした機会を設けている。 専門技術修得のための研修は教務・運営部が計画を作成して、外部の企業、業界団体講師を招いて通年を通して計画的に行なっている。指導力の向上においては、実務経験のキャリアをもつ教職員や外部からの講師を招いて、知識や技を伝える研究会を開き、授業としての質の向上に資する模擬授業を行なって授業資料の充実や内容、授業のあり方などを検証など上級職員が指導を行なっている。 職員研修は職務規定に付属する教員研修規定に沿って、教職員の質の向上の為に、校長・理事長をはじめとする上級職員において、所轄の職員へ受けさせる義務がある。
(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等
研修名： 縫製工場見学 期間： 2024.7.23 内容： パタンナーのいるインポートの生地を多く扱っている工場、生地の縮絨を整える大型機械を見学 連携企業等： (株)辻洋装店 対象： 造形系教員
研修名： 縫製工場見学 期間： 2024.8.1 内容： お直し、リメイクを得意とする工場、スピードを要する為の無駄のない縫製ラインを見学 連携企業等： (株)ツヅギ 対象： 造形系教員
研修名： 縫製工場見学 期間： 2024.7.24 内容： オリジナルブランドの商品見学、ボタン付けの最新機器見学 連携企業等： ソーイングアサヒ(株) 対象： 造形系教員
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名： 学生カウンセリング研修会 期間： 2025.1.30 内容： 学生とのコミュニケーションを高めるワークショップ 連携企業等： 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 対象： 全科教職員
研修名： 教員教職課程研修 期間： 2024.6月14日～11月15日 内容： 教育方法、留意点、等を通して授業、指導力の伸長を図る 連携企業等： 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 対象： 各科対象教員
研修名： 期間： 内容： 連携企業等： 対象：
(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
研修名： 工場見学 期間： 2025.5.8 内容： 染工場を訪問し、講義、製品見学、工場見学を通じて染色に関する知識を養う 連携企業等： 株式会社内田染工場 対象： 造形系教員

研修名： 学内講演会	連携企業等： 株式会社キュリアスデザイン
期間： 2025.5.22	対象： 造形系教員
内容 起業や実践的デザイナー論について	
研修名： シーズン企画のワークショップ	連携企業等： 株式会社ビギ
期間： 2025.10.6～12.1	対象： 造形系教員
内容 提供生地を使用した作品製作	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 課題研修SNS	連携企業等： 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
期間： 2025.7.9	対象： 各科対象教職員
内容 夏休みに向けておすすめのSNS投稿企画テクニック	
研修名： 教員実践研修	連携企業等： 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
期間： 2025.7.31.8.1	対象： 各科対象教員
内容 指導や授業内容の精度向上と業界の動向について	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針 学校評価委員会は学外の委員や卒業生で組織されており、学内組織の上位にある運営部へ直接提言出来るように位置付けられている。学校評価委員会は学校職員全員が参加する自己評価委員会の評価報告をもとに、透明性と公平性の観点から評価の点検、検証と確認、必要に応じて助言や改善提案を行う。評価の結果は運営部に報告され、理事会でも報告される。報告後は本校の教育理念や目標と、学校評価の規定に照らし合わせて次年度の学校運営や授業に反映し、ホームページなどを通して一般公表をする運びとなっている。 委員については運営部が学外の関係者から選考し、学校長・理事長の承認を受けて委託を行なっている。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	A 学校の理念に基づいた教育が行われているか B 学校における職業教育の特色は何か C 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか D 学校の理念・目的・育成・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか E 各学科の教育目標、育成人材像は、業界の人材ニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	A 目的等に沿った運営方針が策定されているか B 運営方針に沿った事業計画が策定されているか C 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか D 人事、給与に関する規定等は整備されているか E 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか F 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか G 教育活動に関する情報公開が適切になされているか H 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	A 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか B 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか C 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか D キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか E 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか F 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか G 授業評価の実施・評価体制はあるか H 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか I 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか J 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか K 人材育成目標の達成に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか L 関連分野における業界等との連携において、すぐれた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか M 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか N 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	A 就職率の向上が図られているか B 資格取得率の向上が図られているか C 退学率の低減が図られているか D 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか E 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	A 進路・就職に関する支援体制は整備されているか B 学生相談に関する体制は整備されているか C 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか D 学生の健康管理を担う組織体制はあるか E 課外活動に対する支援体制は整備されているか F 学生の生活環境への支援は行われているか G 保護者と適切に連携しているか H 卒業生への支援体制はあるか I 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか J 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	A 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか B 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか C 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	A 学生募集は、適正に行われているか B 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか C 学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	A 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか B 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか C 財務について会計監査が適正に行われているか D 財務情報公開の体制整備はできているか

(9) 法令等の遵守	A 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか B 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか C 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか D 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	A 学校の教室資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか B 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか C 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	A 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか B 留学生の受入れ・派遣、在籍管理棟において適切な手続き等がとられているか C 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各委員の評価を真摯に受け止め、特に学校運営、教育活動の点において、中期計画にフィードバックし、運営、教育の改善とアップデートに務めている。iPadをはじめデジタル機器は早期より取り入れ、連携する企業は常に新規開拓し、教育内容を間断なく更新し、世間との乖離が無いよう評価を活用している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
長谷川 裕治	日本アパレルファッション産業協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業
福永 成明	日本アパレル工業技術研究会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業
山田 章博	東京日暮里繊維卸協同組合	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地域
池田 竹谷	株式会社 オルウェイズ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.tfac.ac.jp/school_info/#subject

公表時期: 令和7年6月末頃

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の取り組みや、日常からの教育活動、学生の様子、社会貢献、就学成果などの多くの情報公開については毎日更新のホームページやSNS、訪問見学などで情報提供を行なっている。委員会の開催だけでなく日頃からの教職員との交流、意見交換、学校評価の場として懇親会を年に一回以上開催して開かれた学校運営を目指している。また自己評価、学校評価について包み隠さず公開し、正しく評価を判断出来るように情報を提供している。具体的な公開方法は以下の方法で行なっている。

- ①パンフレット広報物(毎年3月末～)の配布
- ②学内広報誌(年4回発行)の配布
- ③ホームページの毎日更新(3～9月までに順次基本情報を更新)
- ④懇親会(毎年3月)の開催
- ⑤企業との相互訪問

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念／教育目標
(2)各学科等の教育	定員／カリキュラム／進級修業卒業要件
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	インターンシップ・研修／実践的職業教育への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	インターンシップ・研修／学内学外イベント行事
(6)学生の生活支援	就職支援／校内報／サークル活動
(7)学生納付金・修学支援	奨学生進学制度
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、人件費
(9)学校評価	自己点検自己評価報告書／学校関係者評価
(10)国際連携の状況	留学生受け入れ
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tfac.ac.jp/school_info/#subject
公表時期: 令和7年6月末頃

授業科目等の概要

(服飾専門課程 アパレル造形科パターンナーコース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			スタイル画	デッサン、クロッキーからスタイル画表現力 コンセプトからデザイン構成力と表現基礎	1・前期	45				○	○		○		
2	○			S N S活用術	Instagram・Tik Tok等の使い方を習得 SNSでコンテンツを発信し、分析を行えるように する	1・前期	23.8				○	○			○	
3	○			クリエイティブグラフィックス	Macパソコンを利用したグラフィックソフト (Illustrator・Photoshop)の基礎知識、基礎 技術の習得	1・通年	100				○	○		○		
4	○			ドレーピング	寸法を元に行う平面製図ではなく、立体ボ ディーを使用し、布（シーチング）をあて、組 み立て型紙を作り出す立体裁断という技法を学 ぶ	1・通年	80				○	○		○		
5	○			色彩学	文部科学省後援AFT色彩検定3級の取得を目指す ことを主目的とし、実務にむけた色彩知識を学 ぶ	1・前期	23.8			○		○			○	
6	○			素材学	アパレル製品の素材としての繊維、糸、生地を 理解し、製作、販売、衣生活に役立てる。 素材組成から各種素材、織、柄名称、素材加 工、取り扱いケア	1・後期	50			○				○		
7	○			服飾技術実習	平面で製図したものが、用布を裁断・縫い合 わせ・立体化して着用する服となっていく工程の 理解と縫製仕様の習得	1・通年	375				○	○		○		
8	○			服飾史	古代から現代までの洋服の歴史を知る 素材から形まで	1・前期	45			○			○	○		
9	○			就職ガイダンス	就職に関する基本姿勢を醸成、対応策について ガイダンス	1・後期	50			○	△		○	○		
10	○			英会話	日常英会話	1・後期	25				○				○	
11	○			デザイン表現基礎	デザインの基本的なアイデアやコンセプトを視 覚的に表現する ための技術と手法を学ぶ	1・後期	50				○	○		○		
12	○			企業連携実務講座	企業の仕事についての理解を深めるため企業と 連携して実践的な課題に取り組むことで、アパ レル業界で必要となる知識や経験を得る。	2・後期	70			○	△		○	△	○	
13	○			デザイン表現	ファッションデザインの応用となる表現方法を 学び、創造的なアイデアを具現化する力を養う ことを目的とする	2・前期	47.5				○	○		○		
14	○			服飾造形実習	デザイン力強化を目的とした、作品製作、 パターン演習	2・前期	190				○	○		○		
15	○			キャリアデザイン	自己理解、仕事理解を通して自分のキャリア形 成を考える 就職活動のために必要なマナー、知識の習得	2・前期	50			○	△		○	○		
16	○			卒業制作ファッション ショー 制作実習	卒業修了ショーに向けた作品テーマ、 カテゴリ企画グループワーク	2・前期	90				○	○		○		
17	○			卒業制作実習	個別作品制作、卒業制作試作	2・後期	200					○	○		○	
18	○			アパレルC A D	CADキーボードのショートカットキーを覚えな がら、軽衣料の製図をし、完成パターンを作成し ていCADの基本操作を習得する	2・前期	50				○	○		○		
19	○			アパレルデザイナー実習	アパレル業界におけるデザイナー業務の実践 的な作業を実習し、デザイン発想力の向上を目的 とする	2・後期	50				○	○			○	
20	○			Excel & Word講座	社会で通用するPCスキルを身に着けることを 目的として、Windowsパソコンの操作やOfficeソフト の使い方を習得する	2・後期	52.5				○		○	○		
21	○			3 Dモデリング	アパレル企業における、デザイナー・パタン ナーに必要なCADの知識や技術に加え、3D上でパ ターンのマニピュレーションをする	2・後期	52.5					○	○		○	
合計					12 科目			1720 単位（単位時間）								
卒業要件及び履修方法										授業期間等						
卒業要件：1700時間以上の履修時間を修めていること、及び各科目の総合成績がC以上であること。										1 学年の学期区分				2 期		
履修方法：対面またはオンライン										1 学期の授業期間				17 週		